

ハイヤー・タクシー運転者の改善基準告示の内容（一覧表）

タクシー	1か月の拘束時間	288 時間以内
	日勤 1日の拘束時間	13 時間以内（上限 15 時間、14 時間超は週3 回までが目安）
	1日の休息期間	継続 11 時間以上与えるよう努めることを基本とし、9 時間を下回らない
隔勤	1か月の拘束時間	262 時間以内（※1） ※1 地域的その他特別な事情がある場合、労使協定により 270 時間まで延長可（年6 か月まで）
	2 暦日の拘束時間	22 時間以内、かつ、2 回の隔日勤務を平均し 1 回あたり 21 時間以内
	2 暦日の休息期間	継続 24 時間以上与えるよう努めることを基本とし、22 時間を下回らない
車庫待ち等の自動車運転者（※2）	日勤	1か月の拘束時間：288 時間以内（労使協定により1 か月 300 時間まで延長可） 1 日の拘束時間：以下の要件を満たす場合、1 日 24 時間まで延長可 <ul style="list-style-type: none"> 勤務終了後、継続 20 時間以上の休息期間を与える 1 日 16 時間超が 1 か月について 7 回以内 夜間 4 時間以上の仮眠時間を与える（18 時間超の場合） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※2 車庫待ち等の自動車運転者とは、次の要件を満たす者をいう。 <ul style="list-style-type: none"> 事業場が人口 30 万人以上の都市に所在していないこと 勤務時間のほとんどについて「流し営業」を行っていないこと 夜間に 4 時間以上の仮眠時間が確保される実態であること 原則として、事業場内における休憩が確保される実態であること </div>
	隔勤	1か月の拘束時間：262 時間以内（労使協定により1 か月 270 時間まで延長可） （さらに、※3の要件を満たす場合、10 時間を加えた時間まで延長可） 2 暦日の拘束時間：※3の要件を満たす場合、24 時間まで延長可 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※3 <ul style="list-style-type: none"> 2 暦日 22 時間超及び 2 回の隔日勤務の平均が 21 時間超の回数が 1 か月について 7 回以内 夜間 4 時間以上の仮眠時間を与える </div>
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1 日と 2 暦日の拘束時間から除くことができる（※4、5） 勤務終了後、休息期間（1 日勤務：継続 11 時間以上、2 暦日勤務：継続 24 時間以上）が必要 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※4 予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 <ul style="list-style-type: none"> 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと 異常気象（警報発表時）に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※5 運転日報上の記録に加え、客観的な記録（公的機関の H P 情報等）が必要。 </div>	
休日労働	休日労働は 2 週間に 1 回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	
累進歩合制度	累進歩合制度は廃止する （長時間労働やスピード違反を極端に誘発するおそれがあり、交通事故の発生も懸念されるため）	
ハイヤー	<ul style="list-style-type: none"> 労使当事者は、36 協定の締結にあたり、以下の事項を遵守すること <ul style="list-style-type: none"> → 時間外労働時間は、1 か月 45 時間、1 年 360 時間まで → 臨時的特別な事情で限度時間を超えて労働させる場合にも、1 年 960 時間まで 36 協定において、時間外・休日労働時間数をできる限り短くするよう努めること 疲労回復を図るために必要な睡眠時間を確保できるよう、勤務終了後に一定の休息期間を与えること 	

（注 1）改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第 7 号）をいう。

（注 2）本表は、令和 4 年厚生労働省告示第 367 号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達（令和 4 年基発 1223 第 3 号）の内容を含めて作成したもの。令和 6 年 4 月 1 日から適用される。